

平成 25 年 10 月 30 日

各 位

東京都品川区東品川四丁目 12 番 8 号株 式 会 社 S J I 代表 取締役 社長 李 堅 (JASDAQ: 2315)

問合せ先:

取締役 大槻 二郎 101 03-5769-8200 (代表)

当社の重要子会社である中訊軟件集団股份有限公司の株式の取引再開の

条件に関するお知らせ

当社の重要子会社である中訊軟件集団股份有限公司(英文名: SinoCom Software Group Limited 以下、「SinoCom」といいます。)は、同社の香港証券取引所における株式の取引再開の条件に関する開示を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. SinoComが公表した開示の要旨

SinoCom の株式の取引は、2013 年4月2日の午前9時から停止されています。取引停止以来、SinoCom は2013年4月2日(当社としての開示は行っておりません。)、4月23日(当社としての開示は行っておりません。)、7月4日(当社としての開示は行っておりません。)、7月4日(当社としての開示は行っておりません。)、8月18日(当社としての開示は8月20日)、そして9月2日(当社としての開示は2013年9月3日)付にて開示を行っており、それらは次のような内容でした。

- (a) 2012 年において、香港証券取引所の有価証券上場規則(以下「上場規則」といいます。)に従っていない、いくつかの未承認の関連取引(以下「関連取引」という。)が存在したこと。
- (b) 関連取引に関する詳細調査(以下「当該調査」という。)の実施を補助するため、SinoComの監査 委員会によって Kroll Associates (Asia)が指名されたこと。
- (c) 2012 年 12 月 31 日で終了する年次決算につき Deloitte Touche Tohmatsu によって準備された監査意見書ドラフトを SinoCom 董事会が不承認としたこと。
- (d) 2012 年 12 月 31 日で終了する年次決算の公表が遅延していること、および
- (e) 2013 年 6 月 31 日で終了する 2013 年中間決算報告の公表が遅延していること。

香港証券取引所によって課せられた取引再開の条件

2013 年 10 月 25 日に、香港証券取引所は SinoCom に対して、取引再開のためには次のような条件が(以下「再開条件」という。) が必要になるとの考えを述べた書簡を交付しました。

- (a) 公表未了となっている全ての財務報告を開示し、監査証明を添えること。
- (b) 当該調査の結果を示すこと。
- (c) 十分な内部統制の導入を実施すること。

香港証券取引所は、状況が変われば、上記の条件を変更し、更なる条件を課することもありうると述べています。

2. SinoComの2012年12月期決算について

SinoComの2012年12月期決算は遅延しており未だ発表されておりません。決算発表があり次第、当社として速やかに開示してまいります。

3. 当社に対する影響について

この度の開示「SinoComの株式の取引再開の条件に関するお知らせ」による当社連結決算への影響はございません。

注:上記「1. SinoComが公表した開示の要旨」は、英文と中国語文で公表されたSinoComの開示文書を日本語訳し、簡潔にまとめたものです。全文はSinoComが公表した開示文書をご参照下さい。

株主の皆様には、ご心配をお掛け致しておりますが、何卒宜しくご理解の程お願い申し上げます。

以上